

# 市政

令和7年5月号

# 特集

## 地域の持続的発展を支える自治体の広域連携

人口減少が進展し、将来的に自治体の人手不足が予想される中、公共サービスの水準の維持・向上を図り、持続可能な地域づくりを進めることなどを目的に、自治体間の広域連携が活発に進められています。

特集では、学識者から、自治体間の広域連携が求められる背景とこれまでの取り組み、今後の課題と展望などについて寄稿いただきました。また、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、定住自立圏を形成し、連携事業を進めた取り組み、8自治体の連携の下で推進した、地域内の優良企業の紹介を目的とした企業データベースの作成事業、若者の地元定着などを目指し、圏域内の自治体と連携して取り組む連携中枢都市圏の事例など、他自治体と連携して持続可能な地域づくりを進める都市自治体の取り組みを紹介します。

寄稿 1

### 多様化する自治体連携の これまでとこれからの課題

明治大学政治経済学部 教授  
地域行政学科長(政策学科設置準備委員長) 牛山久仁彦

寄稿 2

### 大崎定住自立圏の取り組みについて ～持続可能な大崎圏域を目指して～

大崎市長 伊藤康志

寄稿 3

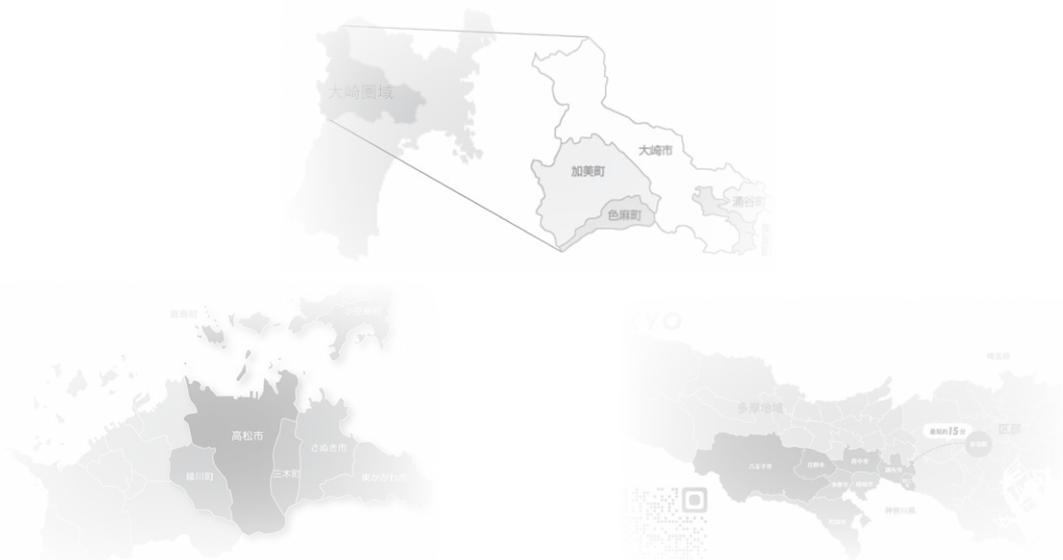
### 全国にパートナーを求めて — 企業データベース IN 多摩 —

調布市長 長友貴樹

寄稿 4

### しま、まち、さとがつながり 未来に躍動する 瀬戸・高松交流圏域

高松市長 大西秀人



# 多様化する自治体連携の これまでとこれからの課題

明治大学政治経済学部 教授  
地域行政学科長(政策学科設置準備委員長)

うしやまくにひこ  
牛山久仁彦



## なぜ、広域連携が求められるのか

人口減少社会の中で自治体が抱える政策課題は多様化し、また、厳しい財政状況がその解決を困難にしている。そのため、市町村、特に都市自治体は自治体経営能力の向上や効率化、公民連携などの取り組みを行っており、自治体間の広域連携もそうしたものの一つである<sup>1)</sup>。

自治体の広域連携は、行政サービスを提供する際に、市町村区域が割拠していることから生じるさまざまな不都合を解消し、効果的に政策を実施するための方策である。地方分権は、住民に身近な行政は、住民に身近な自治体が担うことを求めており、2000年以降、法制度改正によって、多くの権限が自治体に移譲されてきた。そのことは、都道府県から市町村への権限移譲と相まって、自治体の行政区画を越えるような行政需要の増大をもたらし、行政区画の割拠による住民の利便性低下の可能性が生じる。また、それぞれの

自治体が個別に課題に取り組むために、効果的な行政を進めることが難しくなっている面がある。

「平成の大合併」に見られるような市町村の合併施策はそうした問題を解決することも目的とされたが、いかに市町村合併を繰り返しても、行政区画の分立は存在し続けるため、なんらかの連携方策が求められることは避けられない。また、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの激甚災害が勃発する日本の現状を踏まえた時に、自治体間の支え合いは不可欠であり、そこでも広域連携の需要が増している。

そうした状況に対応する広域連携に加え、自治体間の連携が進めば政策目標をより効果的に達成できるものや、地域振興、住民生活向上のために実現が期待される連携方策もあるだろう。ここでは、これまでの広域連携方策を振り返ると同時に今後の広域連携の在り方について検証し、展望してみたいと思う。

## 広域連携のこれまでの取り組み

日本における自治体の広域連携は、高度経済成長期を経て、広域的な行政の需要に応える形で制度整備がなされてきた。1969年には、国土開発の新たな展開として新全国総合開発計画が策定され、それに対応した「広域市町村圏」が構想された他(旧自治省)、「地域生活圏構想」も策定された(旧建設省)。特に、広域市町村圏は制度的に広く展開、活用され、この制度の下で市町村による事務の共同処理方式が進み、一部事務組合ないしは協議会方式による事務の共同処理方式が活用されてきた。

また、1989年には「ふるさと市町村圏」が創設され、広域行政圏の中から「地域の自立的發展が見込まれる地域」が選定され、「ふるさと市町村圏基金の運用益による地域づくり」を進めたこともよく知られている。これらは、広域行政圏の設定を促進し、そこに予算措置を講じることで、行政の広域化

図 広域連携の仕組みと運用状況

広域連携の仕組みと運用について		
共同処理制度	制度の概要	運用状況 (R5.7.1現在)
法人の設立を要しない簡便な仕組み	連携協約	○締結件数: 467件 ○連携中都市圏の形成に係る連携協約: 348件 (74.5%)、その他: 119件 (25.5%)
	協議会	○設置件数: 227件 ○主な事務: 消防59件 (26.0%)、救急26件 (11.5%)、広域行政計画22件 (9.7%)
	機関等の共同設置	○設置件数: 445件 ○主な事務: 介護区分認定審査128件 (28.8%)、公平委員会106件 (23.8%)、障害区分認定審査106件 (23.8%)
	事務の委託	○委託件数: 6,815件 ○主な事務: 住民票の写し等の交付1,338件 (19.6%)、公平委員会1,167件 (17.1%)、競艇864件 (12.7%)
	事務の代替執行	○代替執行件数: 3件 ○上水道に関する事務: 1件、簡易水道に関する事務1件、公害防止に関する事務: 1件
別表の設置を要する仕組み	一部事務組合	○設置件数: 1,392件 ○主な事務: ごみ処理387件 (27.8%)、し尿処理304件 (21.8%)、消防・救急各267件 (19.2%)
	広域連合	○設置件数: 117件 ○主な事務: 後期高齢者医療52件 (44.4%)、介護区分認定審査4件 (3.2%)、障害区分認定審査30件 (25.6%)

出典: 総務省HP

を進めようとしたものであるといえ、今日にも同様の手法が用いられている。これに類似した形で、予算措置を講じて自治体の連携による広域行政を進めようとしたものに各都府県が共管して実施された「地方中核都市地域」政策などもあり、旧自治省のみならず、各都府県が広域行政に積極的に取り組

んできたことが分かる。そして、これらは、隣接する自治体間の連携を、圏域を設定して促進するものであり、その意味では市町村の合併推進施策にも通じるところがあった。自治法上、広域連携の制度として存在している一部事務組合や広域連合は、そうした制度的変遷の延長線上にあり、多くの場合、隣接する自治体間の連携施策として位置付けられるものである。

現行制度においては、自治体の連携方式として、協議会、機関等の共同設置、事務の委託、といった法人の設立を要しない仕組み、そして、特別地方公共団体として的一部事務組合、広域連合を設立する仕組みが存在する。

総務省自治行政局市町村体制整備課の資料によれば、事務委託の増加などにより、共同処理の総数は増加傾向にあり、一方、一部事務組合、協議会方式による連携は減少しており、事務の委託などによる連携の仕組みの選択がなされる傾向がある。

### 多様な連携方策と実践

以上のことから、自治体の広域連携方策が推進されてきているが、そうした中、今後の方向性について、第30次地方制度調査会は、2021年6月に「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」を提出した。今後はさらに広域連携の

必要性を認識し、共同処理方式による市町村

間の広域連携、都道府県による補完などの多様な手法を行っていくことが提起され、「市町村間の広域連携を一層促進していくための新しい柔軟な連携を可能とする仕組みを制度化すべきである」とされた。基本的には、「集約とネットワーク化」を推進し、中心自治体と周辺自治体の連携による、効果的で効率的な行政サービス提供体制を構築することも、それがより容易になる制度構築を目指していくというものである。また、第32次地方制度調査会は、「多様な広域連携の取組による生活機能の確保」と題し、「市町村は、多様な手法の中から自ら選択した広域連携の取組により、2040年頃にかけて生じる変化・課題等に対応し、地域で住民が快適で安心な暮らしを営んでいくことができるよう、必要な行政サービスを提供していくことが重要である」としている。

広域連携方策は、従来の一部事務組合方式や広域連合といった法人を設立し、自治体間で処理するという方式に加え、連携協約や事務委託の活用により地域の中核的な自治体が事務処理を担う方式が採用されるようになってきている。人口減少社会における小規模自治体の行政上の困難を、こうしたさまざまな連携方策によって乗り越えようとするものであろう。

こうした制度を活用するしないにかかわらず、自治体の創意工夫による連携方策も進められている。例えば、河川の流域自治

体が連携して水源涵養<sup>かんよう</sup>や地域活性化に取り組む事例も見られており、さらに大規模災害時における隣接しない自治体間の自主的な相互支援連携などは、激甚災害が勃発する日本の地域社会にとっては不可欠なものといえるだろう。多様化している広域連携の制度を活用すると同時に、制度の枠の外においても、市町村がつながり、自治体間の絆を深めながら持続可能な行政体制を維持する試みが必要なのである。

## 今後の広域連携の課題と展望

このように、自治体間連携施策が積極的に進められてきたが、今後考えるべき課題も少なくない。まず確認しておきたいのは、自治体間の広域連携が市町村の主體的なイニシアティブによって進められるべきことである。もちろん、国や都道府県による政策枠組みの提示や法制度整備が重要であることは論をまたない。ただ、併せて、独自の連携方策を模索する自治体や、災害勃発を想定し政策連携を目指す動きがあることなどにも注目したい。また、民間企業、NPOや市民活動は、行政の垣根を越えて展開されており、こうした民間ネットワークの形成に対応するためにも、市町村が区域という垣根を越え、さらに多様な自治体間連携に目を向ける必要があるだろう。

また、第33次地方制度調査会では、広域連携施策は推進されてきているとしつつも、そこには課題が存在することも指摘されている。例えば、広域連携が進まない理由として自治体間の合意形成が進んでおらず、市町村間の将来ビジョンが共有されていないことが示されている<sup>3</sup>。また、前提として、広域連携方策を展開する上で、どのような圏域設定をしていくべきかという従来からの課題も存在し続けている。広域連携は自立した自治体間での展開が前提となるので、広域連携に関わる連携自治体の圏域や枠組み、政策についての認識の共有が不可欠であろう。

加えて、広域連携方策についての住民の合意形成についても触れておきたい。広域連携は、各市町村の合意によって展開されるものであるが、住民への行政サービスの内容や手法、実施、それについての評価については、分かりにくく、判断もつきにくい。広域連携の仕組みが多様化することで、それに拍車がかかっている面もある。「民主主義の学校」の場である自治体が担う身近な行政が、広域連携によって、住民から遠く、分かりにくいものになるのは本末転倒であろう。各自治体議会への丁寧な報告はもちろんのこと、住民に對しても透明で公正な広域連携施策が展開されていることが求められるであろう。

1) なお、広域連携と類似して使用される用語に「広域行政」がある。両者は、ほぼ同義に使われることが多いが、従来用いられてきた広域行政には、複数の自治体が共同して事務処理を行うという側面が強いのに對して、広域連携では自治体間の事務委託や連携協約による事務の中核的都市による代替執行といった方法が多用されるようになってきている。また、広域連携という言葉を用いる場合には、その中には道州制や合併などは含まないという見解もある(章津市(2014)「広域行政に関する調査研究報告書―草津市の今後の方向性について―」)。

2) 第30次地方制度調査会は、こうした自治体間の連携に加え、中核的な自治体が存在しない地域にあつては、都道府県による直接的な支援も想定されており、例えば神奈川県は「市町村間の広域連携の支援を図るとともに、権限移譲のあり方の検討や専門人材の確保など市町村とのより一層の連携や効果的な施策のあり方を検討しながら、広域的な地域活性化に取り組むとともに、市町村を補完する役割を担い、市町村が持続的に行政サービスを提供できるよう支援」としている(神奈川県(2024)「新かながわブランドデザイン実施計画」)。

3) 第33次地方制度調査会答申では、「連携する市町村において将来のビジョンを共有した上で、各市町村が連携事業に積極的に関与し、それぞれの意見を十分に踏まえた丁寧な合意形成を行うことが重要である。特に、連携中枢都市圏・定住自立圏においては、丁寧な合意形成を図るための方策として、市町村の自主性・自立性を尊重することを前提とした上で、例えば、関係市町村間で、連携協約や協定に合意形成過程のルール等を記載しておくことも考えられる」とし、都道府県には、「市町村の自主性・自立性を尊重することを基本とした上で、広域の地方公共団体として、市町村間の広域連携や将来に向けたビジョンの共有が円滑に進められるよう、適切な助言や調整、支援の役割を一層きめ細やかに果たしていくことが求められる。」との役割を期待している。

# 大崎定住自立圏の取り組みについて 持続可能な大崎圏域を目指して

大崎市長(宮城県)

伊藤康志



## はじめに

大崎市は、宮城県の北西部に位置しており、江合川と鳴瀬川が育んだ広大で肥沃な大崎耕土が広がり、「ササニシキ」「ひとめぼれ」「ささ結」などに代表される良質米の一大穀倉地帯を形成している。この大崎耕土に受け継がれた持続可能な水田農業を支える伝統的水管理システムは、世界農業遺産に認定されており、さらに、ラムサール条約湿地の「蕪栗沼・周辺水田」や「化女沼」、泉質多彩な鳴子温泉郷、鳴子峡やひまわりの丘などの景地、鳴子こけしや竹細工等の伝統工芸品など、特色ある多くの宝に恵まれている。

また、東北新幹線、東北自動車道などの交通基盤を備えた宮城県北部の交通の要衝であるとともに、農業・畜産試験場などの高次研究機関や中核医療施設、工場、商業施設が多く立地し、行政や商業・都市機能の拠点としての役割を担っている。

新たな取り組みとして、本年4月に、全国

初の公設公営による認定日本語教育機関として、「大崎市立おおさき日本語学校」を開校し、ベトナム・インドネシア・台湾からの留学生を迎え入れている。地域の活力となる有為な人材を育み、県、企業、地域などと連携して、多文化共生のまちづくりを推進している。

本市の将来像として掲げる「宝の都(くに)・大崎」ずっとおおさき・いつかはおおさきの実現を目指し、全国に誇れる豊富な資源や財産を活用したまちづくりを展開している。

## 大崎圏域について

大崎圏域は、本市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町で構成されている。圏域の総面積は、1523.9km<sup>2</sup>で、県土の20.9%を占めており、人口は19万5353人(令和2年国勢調査)で、県全体の8.49%となっている。

全国的な人口減少社会となった現在、圏域においても人口は減少傾向にあり、ピーク時の22万4147人(平成7年国勢調査)と比べ

ると2万8794人(12.85%)の減となっている。将来的にも、令和22年には16万184人(国立社会保障・人口問題研究所による推計)と見込まれ、令和2年と比べて3万5169人(18.00%)の減になると予測されている。1市4町は、一部事務組合を設置して、消

宮城県北西部に位置する大崎圏域1市4町



防、救急、ごみ処理等の事務を共同で処理するなど、これまでも連携と協力により広域行政を実施し、広域的な視点でまちづくりを進めてきた。さらに、通勤、通学、買い物、通院など、住民の生活に密着した多方面での結びつきが、極めて強い地域となっている。

### 定住自立圏形成に至った経緯

定住自立圏構想は、地方の人口減少と少子高齢化が進む中、地方の自治体が連携して圏域の生活基盤を確保し、魅力ある生活環境を整備することで人口の減少を抑え、さらには、大都市圏からの人の流れをつくることを目的として、平成21年4月から、総務省の「定住自立圏構想推進要綱」に基づき全国展開されたが、大崎圏域においても、人口減少に歯止めをかけることは難しい状況にあり、各分野でさまざまな課題を抱えていた。

当時の課題として、例えば、医療分野では、自治体病院は、救急医療などの不採算部門を抱えながら地域医療を支えており、経営状態は非常に厳しい状況にあり、また、医師不足が大きな課題となっていた。

産業振興や観光分野では、各市町で生み出された魅力的な農産物を地域ブランドとして確立し、販路を拡大することや、それぞれの観光資源の結びつきを強めて、圏域としての幅広い観光戦略が求められていた。

教育分野では、住民の生涯学習ニーズが多様化する中で、自分の住む地域以外の施設利

用や講座などの参加を望む声があり、学習機会の拡充が求められていた。

このような状況から、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、本市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備することで、周辺町において必要な生活機能を確保し、地域の豊かな自然環境を生かした地域づくりを進め、圏域全体の活性化を図るべきと考えた。

### 研究会の立ち上げから

#### 「定住自立圏共生ビジョン」の策定まで

各市町が抱える諸課題について、大崎圏域として取り組み、解決を図るべく、平成21年6月に1市4町と大崎地域広域行政事務組合の企画担当課長が参集し、定住自立圏構想についての研究会を立ち上げた。研究会において、各市町における課題を共有し、検証を行った結果、定住自立圏の形成が有効であるという判断に至り、平成22年3月、本市が「定住自立圏中心市宣言」を行った。

その後、順調に調整が進み、平成22年10月には、本市と4町それぞれが「定住自立圏形成協定」を締結したところであるが、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、その未曾有の大災害の経験からも、自治体間の連携・協力体制の強化が重要であると、あらためて実感した。そして、平成24年3月には、具体的な取り組み内容を定めた「定住自立圏共生ビジョン」の策定に至った。

「定住自立圏形成協定」は、5年ごとに締結し、現在は、「第3次共生ビジョン」まで策定している。生活機能の強化に係る生活分野（医療、産業振興、教育、施設利用、消費生活、地域防災）と、結びつきやネットワーク強化に係る政策分野（地域公共交通、ICT（情報通信技術）、交流・移住）、さらに、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（人材育成）について、毎年、各事業の進捗状況を確認して、事業内容の見直しを行っている。

### 第3次共生ビジョンに基づく 具体的な取り組みについて

第3次共生ビジョンに基づく、大崎定住自立圏の具体的な取り組みについて、主なものを紹介する。

#### ① 医療機能の充実について

協定では、圏域内の住民の医療を確保するため、大崎市民病院を中心とした圏域内の医療機能を充実し、医療機関のネットワークを確立することとしている。

大崎圏域全体の医療提供体制の目指すべき姿の実現に向けて、自治体間の役割分担を明確にし、各取り組みの実効性を確保するため、圏域自治体間で新たに連携協約を締結し、公立病院経営強化プランを策定した。

具体的には、大崎市民病院を核として、疾患、診療科別の医療機能や、急性期、回復期、慢性期、在宅医療といったそれぞれの段階に

応じた医療機能を、圏域の医療機関で分担しながら担っていくこととしている。

また、現行の休日・夜間における初期救急医療体制を維持しながら、大崎市夜間急患センターについては、東北大病院などから安心して医師を派遣していただけるよう、夜間急患センター機能を含む地域医療提供体制構築のための拠点施設を大崎市民病院本院の敷地内に建設することとしており、令和6年度に実施設計を行い、本年度および令和8年度に施工・完成を目指して取り組んでいる。

### ② 世界農業遺産の保全と活用による地域振興

協定では、圏域市町が中心となって参加する大崎地域世界農業遺産推進協議会と関係団体が一体となって、世界農業遺産「大崎耕土」の保全・活用施策を推進し、「守るために活かす」取り組みを通じた産業振興を推進することとしている。

具体的には、世界農業遺産アクションプランの実施として、

- ・フィールドミュージアム構想に基づく地域資源の保全・活用及び圏域内外への情報発信、PR
- ・ジラスツーリズムの確立による交流・関係人口の拡大
- ・ブランド認証制度の運用による農産物等のブランド化
- ・地域人材の育成による圏域内外の理解促進及び保全意識の向上

などに取り組むこととしている。

圏域における農産物などの価値の向上と「大崎耕土」ブランドの発信により、地域の付加価値を高め、農業分野の収益向上につなげていくこと、また、地域資源を活用したジラスツーリズムへの活用などによる交流・関係人口の拡大や、学校教育および圏域住民の生涯教育などにおける農業遺産資源の継承の仕組みづくりを通じた人づくりなど、多様な分野での活用を通して地域の活性化が図られることを期待して取り組んでいる。

### ③ 生涯学習の推進について

協定では、社会教育施設などの公共施設の相互利用を推進することや、住民が、より多様な学習機会を得られるよう、圏域市町が実施している各種講座などについて、受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催することとしている。

具体的には、本市が連携協力を締結している宮城大学による移動開放講座や、多文化共生推進の一環として実施する「やさしい日本語講座」をはじめ、特色ある各種講座などについて、受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催し、一方で、周辺町が実施する各種講座および教室などの情報を住民へ提供して、相互に受講機会の拡大と充実を図っている。

## おわりに

令和6年4月24日に、人口戦略会議から「地方自治体『持続可能性』分析レポート」として、「消滅可能性自治体」についての大変ショッキングな発表があったことは、記憶に新しい。大崎圏域1市4町は、令和6年7月に「大崎地域1市4町共同事務化に向けた検討会議」を設置して、スケールメリットを念頭に、事務の共同化、効率化および財政の歳出抑制を図るための検討を開始している。

人口減少社会において、行政コストが増大する一方で、財源や人的資源は限られており、あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供することが難しくなってきた。行政サービスを安定的に維持して、特色あるまちづくりを行っていくためには、広域連携の取り組みが、ますます重要になってくると考えている。

大崎定住自立圏においては、協定に基づく各分野の事業展開に取り組んでいるが、より多様な観点から人口減少対策を検討していく必要があり、各自治体の特徴や強みを生かして、構成市町による連携をより一層深めていくことが求められている。共生ビジョンに掲げる各分野の協定事業を通じた「集約とネットワーク」の機能強化を着実に進め、圏域住民の安全・安心な暮らし、地域振興を前進させてまいりたい。

# 全国にパートナーを求めて — 企業データベース IN 多摩 —

ちよふ  
調布市長（東京都）

ながともよしき  
長友貴樹



## 多摩地域とは

全国の皆さまは「多摩地域」と耳にして、それが東京都のどの部分に該当するか正確に分かりになるだろうか。島しょ部を除いた東京都の内陸部面積は1783km<sup>2</sup>だが、多摩地域はその西部65%、1160km<sup>2</sup>を占め、その中に26市3町1村が存在する。人口（令和2年国勢調査）は東京23区の約970万人に対し多摩26市は約420万人であり、全都道府県と比較すると、9番目の福岡県（約510万人）と10番目の静岡県（約360万人）の間に位置しており、優に1県を構成する規模となっている。

多摩地域全域は、良好な自然環境と良質な住環境のバランスが取れた魅力的なエリアといえる。四季を通じて多摩川や多摩丘陵、奥多摩などの景観は人々に大いなる癒しをもたらし、高尾山や秋川溪谷などはハイキングやアウトドア愛好家に大人気のスポットとなっ

ている。また、東京都心部に通勤する勤労者のベッドタウンとして発展してきた多摩地域の交通インフラは極めて充実しており、JR

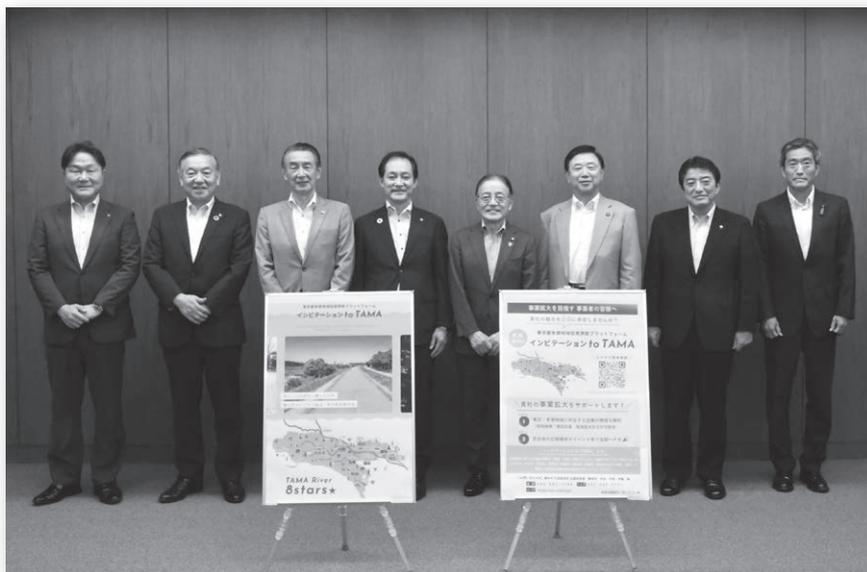


多摩地域の位置およびデータベースHPアドレス

中央線、京王線、小田急線、西武線などの鉄道網により都心へのアクセスが極めて容易である。さらに、この地域には多くの大学や研究機関が集積するとともに、高い技術力を持つ企業も数多く立地しており、研究開発や生産活動において産学官のさまざまな連携が可能となっている。

## 企業データベース

このほど、その多摩地域における自治体の中で8市（八王子、府中、調布、町田、日野、狛江、多摩、稲城）が協力して、各市内に立地する優良企業を広く全国に紹介することを目的とした企業データベース「インベーター ション to TAMA」を作成した。われわれはこのデータベースの存在を広く喧伝することにより、多摩地域のポテンシャルについて全国の皆さまに理解を深めていただくとともに、全国の企業と多摩地域内の企業とのさまざまな提携の可能性を探ることにより各企業



【令和6年7月】8市による合同記者会見

の事業活動拡大をサポートしたいと願っている。

ここで、なぜ8市がこのような協力関係を構築できたかという点に触れておこう。それは今から12年前に遡る。当時、多摩川流域という共通項のある6市の市長の間で、四半期ごとに定期的な会合を持ち親睦を通じて個人的な相互理解を深めつつ、さまざまな行政課題についてフランクに意見交換しようという

合意が整った。その団結が継続して現在に至っており、多摩川流域連携会議と名付けた会合にはその後、多摩川沿いに立地する東京23区や神奈川県各市なども参加して現在の構成メンバーは12自治体を数える。長年の会合を通して、当初企図した通り首長間の絆が強まっただけでも貴重な成果といえようが、具体的なテーマに関して顕著な進展があった。それは、①災害時におけるドローンを活用した支援活動、②インバウンド観光促進に関する多言語による情報提供、の各協定締結などに結実している。そしてその後、広域的な産業振興策についても協力の機運が高まり、8市間で協議を続け、ようやく企業データベース構築に至った次第だ。

### 東京の置かれた現状

顧みれば、わが国においては、戦後の高度経済成長期以降にも多くの企業が本社を東京に設立あるいは他の都市から移転させ、かつその機能を継続的に強化したため、東京における一極集中ともいわれる企業集積状況が形成されてきた。その過程において、長年にわたり人材および資本が東京を含む首都圏に絶え間なく流入してきたことは紛れもない事実だ。それ故に視点を変えてみれば、東京都の自治体（都および都内市区町村）においては、産業振興のために在京企業を首都圏以外の地域に積極的に紹介し、全国の企業との事業活

動の連携を模索するような自助努力の必要性に関する意識が、他の道府県に比較して希薄だったといえるかもしれない。無論、在京企業自体は、旧来より必要に応じてさまざまな提携を独自にかつ精力的に全国の企業に働きかけてこられたわけだが。

われわれは、近年の東京を取り巻くさまざまな社会、経済環境変化の分析を踏まえ、従来首都圏が持ち得た優位性がすでに失われつつある、もしくは首都圏であるが故に逆に比較劣位に置かれている要素も存在するという実情をしっかりと自覚する必要があると考えている。例えば、インターネットの急速な普及によって国内のどこに立地しようと、必要とする知識、情報を容易かつ迅速に得ることができるようになった。また、東京の極めて高い地価や高額な人件費の現状により、生産基地を含めて東京都内に拠点を設けようとする機運は急速に失われてきた。過去20〜30年の間、おびただしい数の企業が生産拠点を東京から海外を含む他の地域へ移転させたり生産体制の見直しを行った現実をことさら強く指摘するまでもないだろう。

### 共存共栄の必要性

そのような現状認識に立ってわれわれは、多少遅きに失するといわれるかもしれないが、これからは全国の自治体、経済団体、企業に対して、双方の地域経済を共に活性化さ

## インビテーション to TAMA

企業データベース	多摩地域の魅力
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多摩地域※に所在する、製造業を中心とした幅広い業種の企業の基礎情報や、PRポイントなどを掲載  <small>※八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市(令和7年3月時点)に所在する企業を掲載。今後、範囲を順次拡大予定</small></li> <li>● キーワード検索に加え、業種、所在地域(市)、保有技術や設備等による企業情報の絞り込み・検索が可能</li> <li>● 企業データベースへの情報登録は無料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多摩地域の概要や魅力</li> <li>● 各市の基礎情報(人口、面積等)や企業向け支援制度等の紹介</li> <li>● まちの魅力に関する情報</li> <li>● 各市のPR動画等</li> </ul>

「インビテーション to TAMA」の掲載内容

せるための企業間協力を東京の行政の立場から積極的に働きかけていきたいと考えている。その方策の一例が今回の多摩地域における企業データベースの作成であることをご理解いただければ幸いだ。東京都多摩地域投資誘致プラットフォーム、と意気込みが先行したようないささか冗長なネーミングで恐縮ながら、前掲の二次元コードから「インビテーション to TAMA」をご覧いただければ、われわれの意図するところを分かっていたけるのではないかと思っっている。その内容は、まず①多摩地域の概観および②産業振興

策を含む8市の概要の説明、そして③各市内に立地する優良企業の紹介となっている。われわれはこれからも、多摩地域内の他の18市に呼びかけて参加する自治体を増やしたいと考えており、文字通り多摩全域を網羅するサイトに育てることを目標にしている。また、現在の内容構成に加えて、今後は全国の企業、多摩地域内立地企業の双方から個別の提案要望事項を具体的にお聞きしてそれを掲載するコーナーを設けるなど、企業の立場から利用しやすい情報提供内容の充実に努めていきたいと考えている。閲覧いただいた方々から内容の改善に資するご意見を賜ればありがたい限りだ。

先述したように、それぞれの企業は当然のことながら、われわれの支援を待たずとも独自に精力的なパートナー探しに奔走しておられる。そのような自発的な企業活動と並行して、もし全国的な企業間マッチングがわれわれの手法により少しでも可能になるのであれば、側面からお役に立たせていただきたいと考えている。技術提携、共同生産、部品調達、販路開拓、その他さまざまな企業間協力を有効に機能させて業績を拡大させることを日本中の企業が検討されているが、その際、今後一層の充実を図っていくわれわれの企業情報をも一つの手掛かりにさせていただければと思う。無論製造業のみならず、サービス業など

においても事業拡大のお手伝いをさせていた  
 いただきたい。

人口減少社会の到来や国際競争力の低下などわが国が直面している課題の深刻さが増す中、日本全体の持続的発展を可能にするためには、東京を含む全国の自治体が、互いに手を取り合いながら強固な共存共栄関係を構築して、企業活動の拡大に貢献していく必要があるのではないだろうか。今回のわれわれの企業データベースの創設は一つの手法であり、今後他の手段も検討しながら、東京と他の地方が建設的な協力関係を結び、共に発展する可能性を粘り強く追求していきたいと考えている。過去2、3年の間、このデータベース計画について、その構想段階からさまざまな機会を捉えて全国各地の市長の皆さまに紹介したところ、ありがたいことに概ね好意的なご意見を頂いてきた。

### 理解へのお願い

全国の行政関係者の皆さまにおかれましては、どうかこのような私どもの真意をご理解いただいた上で、その考え方や試みを地元  
 の経済団体や個別企業にご紹介いただきたいと  
 お願い申し上げます。東京と地方とが固く手  
 を携えることにより真の地方創生が可能とな  
 り、日本全体の発展に寄与することを切に  
 願っております。

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏



# しま、まち、さとがつながり 未来に躍動する 瀬戸・高松交流圏域

たかまつ  
高松市長（香川県）

おおにしひでと  
大西秀人



## 圏域形成の背景

「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」は、高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の3市5町で構成され、人口約55万3000人（本年2月1日現在）、面積約1000km<sup>2</sup>と、香川県の人口・面積の約6割を占める圏域である。

多島美を誇る波静かな瀬戸内海に囲まれ、島、街、里が織りなす魅力に支えられたこの圏域は、国の定住自立圏構想に基づき、平成

22年度から瀬戸・高松広域定住自立圏を形成（当初は、高松市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の1市5町。24年度から、さぬき市、東かがわ市が加わり、3市5町に拡大）していたが、28年には、定住自立圏

における生活関連機能サービスの向上に資する取り組みに、新たに経済成長のけん引や、高次都市機能の集積・強化の取り組みを加え、連携中枢都市圏へ発展的に移行した。

## 具体的な取り組み

### ① 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン

圏域では、連携中枢都市である本市と、2市5町の連携市町の役割分担と相互の連携協力の下、経済を活性化し、圏域全体の魅力を高めながら、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域の形成に向け、目指すべき将来像を定め、その実現に向けた具体的な取り組みを掲げる「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（以下、「ビジョン」という）を策定し、さまざまな連携事業に取り組んでいる。

圏域全体の経済成長のけん引では、「ふるさと納税に係る共通返礼品の検討事業」や「誘客拡大に向けたプロモーション推進事業」など、高次の都市機能の集積・強化では、「ICカード等を利用した公共交通利用促進事業」や「データ活用型スマートシティ推進事

業」など、また、圏域全体の生活関連機能サービスの向上では、「こども未来館学習体験事業」や「災害時相互応援事業」などに取り組んでいる。

これらの連携事業に取り組んできたものの、全国的に人口減少、少子・超高齢化が急激に進行する中、第1期ビジョンの最終年度（令和5年度）の圏域全体の総人口は約55万9000人で、目標値の57万人を下回った。本圏域においても、少子・超高齢化の進行と、25〜39歳の若者世代の減少が深刻さを増している結果となった。

このような、第1期ビジョンの成果と課題を踏まえて、令和6年度を始期とする第2期ビジョンでは、圏域の目指すべき将来像に「しま、まち、さとがつながり 未来に躍動する瀬戸・高松交流圏域」を掲げ、交流人口・関係人口の拡大や、圏域のさらなる魅力の向上により、若者の地元定着を図るため、新たに「MICE振興を通じた圏域経済の活性化事業」や「官民共創ビジネスマッチング事業」などに取り組んでいる。



G7香川・高松都市大臣会合(令和5年)

## ② MICE振興を通じた圏域経済の活性化

MICEの開催は、圏域内の交流人口や観光消費額の拡大、それに伴う新たな観光関連サービスや雇用の創出による圏域全体の活性化などの効果が期待されることから、その誘致に力を入れている自治体も多い。

このような中、本市では、G7関係閣僚会合が2度開催されており、会合に合わせて、各国・国際機関代表へのおもてなしを行うとともに、開催地の魅力を世界へ発信することを目的に、歓迎レセプションやエクスカージョンを実施した。

両会合のエクスカージョンでは、高松港からチャーター船で直島を訪問し、地中美術館などで庭園美やアートを鑑賞していただいた。多島美が広がる瀬戸内海の風景に、各国代表の方々が感動されていた。

また、会合に先立ち行われたプレスツアーでは、海外メディアに、本市の代表的な観光地である屋島や中央商店街のほか、連携市町である小豆島を取材していただいた。小豆島は、サステナブルツーリズムの先進地としても注目をされている。本圏域には、さぬきう

どん発祥の地である綾川町や獅子舞文化が根付く三木町など、MICEの参加者をおもてなしするためのコンテンツが充実している。

本市が、G7関係閣僚会合の開催地に2度も選ばれた背景には、シーフロントにおけるMICE施設の集積や都市機能の充実とともに、連携市町の魅力的で、特色あるコンテンツが評価されたものと認識をしており、MICE開催都市としてのポテンシャルは、他の地域にも負けない本圏域の強みである。

## ③ 本年は「瀬戸内国際芸術祭」と「大阪・関西万博」同時開催の好機！

瀬戸内の島々を舞台に、3年に1度開催される現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」は、国内外から、約100万人が訪れる日本を代表する国際的な芸術祭である。

本年は、この「瀬戸内国際芸術祭」と、本圏域と地理的に近い「大阪・関西万博」が同時期に開催され、観光客の増加が見込まれることから、圏域が飛躍・発展するためのまたとない好機である。

一方で、宿泊施設の不足やオーバーツーリズム対策などの課題も出てきている。これらの課題については、単独の自治体だけで解決できるものではないため、圏域全体で、官民が連携をしながら、取り組んでいく必要がある。先述の本市の代表的な観光地である屋島は、昭和47年の年間入込客数約246万人をピークに、旅行動態の変化や施設の老朽化、景観の劣化などから、平成18年頃以降には年間50万人前後まで低迷していた。

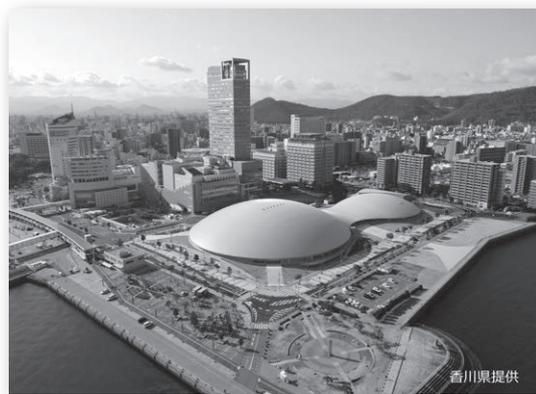
## 今後の展望

### ① 圏域の新たな価値の創造

本圏域では、関西圏を中心とした大都市圏において、民間事業者と自治体などのビジネスマッチングイベントに参加し、交流人口・関係人口の拡大をはじめ、地域資源を活用した商品・サービスの開発、特産品の販路拡大など、選ばれる圏域づくりを目指して、「官民共創ビジネスマッチング事業」に取り組んでいる。

このような中、本市は連携中核都市として、圏域全体をけん引していく役割がある。そのため、県外の自治体とも積極的に連携をしながら、圏域への誘客や魅力の発信を行う必要がある。

「神戸市、高松市、土庄町及び小豆島町の連携・協力に関する協定」に基づく、大阪・関西万博を契機としたインバウンド客へのP



瀬戸内国際芸術祭のマザーポート「高松港」

Rや商品造成、「瀬戸内4県都市長会（岡山市、広島市、松山市、本市で構成）」での瀬戸内海圏の振興を図る事業の展開などである。また、西日本・九州への広域的な誘客を図るために活動をしている。「西のゴールデンルートアライアンス」にも、積極的に参画をしている。

さらに、香川県とも連携をしながら、国際線の誘致にも取り組んでおり、高松空港の国際線は、台中からの定期チャーター便も含め、5都市、週37便（3月21日現在）と拡充が図られ、市内のさまざまな所で外国の方を見かけるようになってきている。本市を訪れた方々が、圏域内を周遊し、長く滞在していただけるよう、圏域の新たな魅力や価値を創造し、発信をしていかなければならない。

② DXの進展を踏まえた対応、公共施設の集約化等

令和5年12月の第33次地方制度調査会答申を受けて、連携中枢都市圏構想推進要綱が改正され、連携する取り組みに、公共施設の集約化、専門人材の確保、事務の共同実施など

が盛り込まれた。

本圏域では、デジタル技術の活用として、これまでも、連携市町とIoT共通プラットフォームを共同利用する「データ利活用型スマートシティ推進事業」や、「ビジネスチャットツールを活用した情報共有等の促進事業」に取り組んできた。また、圏域内の公共施設の共同設置や共同運用を目的に、「公共施設等の共同利用整備事業」にも取り組んでいる。

一方で、第1期ビジョンでは、連携事業として、「高松市屋島競技場の活用」に取り組んだが、連携市町から「町内の施設で対応できない」や「離島のため、活用は難しい」などの意見があり、想定する成果が達成できなかった取り組みもある。

島しょ部を含む圏域という特性も念頭に、さまざまな資源の制約に対して、それぞれの自治体が有する資源の共同活用などの検討も進めていく必要がある。

③ 圏域住民の郷土愛の醸成

人口減少、少子・超高齢社会が急激に進行する中、交流人口・関係人口の拡大は、地域の活力の維持・発展に不可欠であるが、最も近くにいる交流人口・関係人口になり得る存在は、関係市町の住民である。高松市民約41万人は連携市町の関係人口に、また、連携市町の住民は本市の関係人口になり得る。

関係人口としての結びつきを強くするためには、圏域住民に、圏域全体への郷土愛を

持つてもらうことが重要だ。

そのためには、子どもの頃から、連携市町に親しむことが大切で、「文化芸術鑑賞等の機会の提供事業」や「こども未来館学習体験事業」などは、重要な取り組みである。若年層の進学や就職に伴う大都市圏への流出が課題となる中、子どもの頃からの郷土愛の醸成は、将来のUターンや定住を促進する上でも、大きな意味を持つものである。

圏域内に住む多くの方が、高松空港から遠くの屋島を見たとき、高松港で瀬戸内海の潮風を感じたとき、「ことでん」に乗って玉藻公園を横切るとき、「ふるさととは良いなあ！」と感じていただければ、周辺自治体との連携は、進んでいるといえるのではないか。圏域全体を、郷土愛の対象となる「ふるさと」として、みんなで未来につなげていく必要がある。

おわりに

令和6年度、本市ではプロモーション動画「高松からうどんが消えた」を公開した。公開後1カ月で24万回を超える再生回数を数えたこの動画では、「うどんが消えた！」と大騒ぎをするが、もし高松からうどんが消えても、本市には屋島をはじめ、魅力的なコンテンツがある、という内容。ただ、本当にうどんが消えたわけではないので、名物「さぬきうどん」をすすりに、安心して「高松」にお越しいただきたい。